

地域計画

策定年月日	令和6年9月5日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	片田 (薬王寺、久保、片田、井戸、長谷、志袋、田中、長谷場)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)②+③	122.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	122.7 ha
② 田の面積	119.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	48.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	109.4 ha
(参考) 区域内における( )才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における( )才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落によっては、農業用水をため池に依存しており天候によっては水不足となる場合もある。また、多くの地区で獣害対策が必要で、メッシュ柵を設置しており維持管理に苦慮している。地区内は、10a前後の農地が多く、中山間地で高低差があるため、畦畔面積が大きく、草刈り作業が重労働となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

土地利用型農業が主体となるため、水稻、麦、大豆の2年3作を継続していく。また、繁忙期における作業の集中を避けるため、乾田直播による水稻栽培にも取り組む。  
 田中集落は認定農業者Aに集約化し、田中集落以外の集落では、認定農業者Bに集約化していく。なお片田長谷町の中山間地域等直接支払交付金の対象農地については、集落協定に位置付けられた者が耕作を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクを通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	49.6 %	将来の目標とする集積率	89.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
自作する個人農業者を除き、地区内農地は認定農業者A及びBに集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
当地区内の農地利用は、認定農業者2名(2法人)が担っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
原則として、当地区内の農地は農地バンクに貸し付けることで、農地の集約化を円滑に進める。
(3)基盤整備事業への取組
当地区内では、集落によって耕作条件が異なるため、集落単位で基盤整備事業の要否を検討し、必要に応じて集落内で基盤整備事業の実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地区は、認定農業者である2法人に農地を集積・集約化していくことから、地域による農地や農業施設の維持管理について役割分担し、地域農業の維持・発展に地区全体で取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業等は、農業支援サービス事業者の活用も視野に検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①地域の獣害対策協議会との連携も視野に鳥獣被害対策(侵入防止柵や檻の設置、放置果樹や目撃・被害発生場所の共有等)に取組、地区全体で取り組む。  
 ③地区内で、農作業を効果的、効率的に行うため、認定農業者である2法人のスマート農業に必要な設備投資や機械導入等に対する支援を行う。  
 ⑦地区内で耕作に向かない農地については、適切な農地利用が図られるまでの間は、保全・管理が図られるよう、地域と担い手により継続的に協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農法	担い手A	水稲、麦、大豆	32.5 ha	ha	水稲、麦、大豆	45.1 ha	ha	A	
認農法	担い手B	水稲、麦、大豆	28.4 ha	ha	水稲、麦、大豆	64.3 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		60.9 ha	0 ha		109.4 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)